

## 8. 施設使用料

18歳以上の方（高等学校生徒又はこれに準ずる方を除く）がご利用する場合には、施設使用料がかかります。施設使用料は次のとおりです。

使用料一覧表

区分	使用料の額	
宿泊を伴う使用の場合	1人1泊	820円
宿泊を伴わない使用の場合	1人1回	200円

なお、学校団体や社会教育関係団体が利用する場合は、使用料減免の制度がありますので、該当する場合は「使用料減免申請書」の提出をお願いします。

提出書類の詳細については、P2「予約から利用までの流れ」をご参照ください。

金額は（宿泊/日帰り）

利用対象	児童・生徒・学生	引率者・指導者
<b>利用団体</b> 幼稚園・保育所・認定こども園 小学校・中学校・義務教育学校 <small>（学年、学級）</small> 高等学校 <small>（学年、学級）</small> 特別支援学校 <small>（学部、学年、学級）</small> 大学・高専 <small>（授業・ゼミ・行政研修など）</small>	児童・生徒・学生	引率者・指導者
<b>学校（教育課程内）</b> 幼稚園・保育所・認定こども園 小学校・中学校・義務教育学校 <small>（学年、学級）</small> 高等学校 <small>（学年、学級）</small> 特別支援学校 <small>（学部、学年、学級）</small> 大学・高専 <small>（授業・ゼミ・行政研修など）</small>		
<b>学校（教育課程外）</b> 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校 <small>（部活動など）</small> 大学・高専（※1～3年除く） <small>（サークルなど）</small> 各種学校等	減免なし （820円/200円）	半額免除 （410円/100円）
<b>社会教育関係団体等</b> 子ども会 スポーツ少年団 少年団体（県青少年団体連絡協議会加盟） <small>（ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団）</small> その他の少年団体 <small>（主な構成員が子どもである団体：緑の少年団など）</small> P T A <small>（親子研修など）</small> 行政（市町村） <small>（サマースクールなど）</small> その他の社会教育団体 <small>（主な構成員が成人である団体：婦人会など）</small>		減免なし （820円/200円）
<b>県の主催</b> 行政（県） <small>（教員初任者研修など）</small> 少年自然の家の主催事業	全額免除 （0円/0円）	
<b>その他</b> 障がい者等 その他の利用団体 <small>（企業研修など）</small>		減免なし （820円/200円）

※スマートフォンのアプリ等を用いて、身体障害者手帳等を提示していただくことも可能です。

※出前講座は、使用料徴収の対象ではありません。